

名家連ニュース

平成31年2月15日(金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 587号

障害者虐待、過去最多の2618件〈17年度調査〉

2017年度に全国の自治体などが確認した障害者への虐待が、前年度より98件多い過去最多の2618件と厚生労働省は12月26日、発表した。

被害者は346人増の3544人で、1人が家族の虐待で死亡した。

2618件のうち、福祉施設の職員らによるものは前年度より63件多い464件で最多を更新。被害者は666人で男性が66%、知的障害者が71%を占める。

事業所種別では障害者支援施設が116件(25%)で最も多く、次に多いのが「共同生活援助(GH)」で87件(19%)だった。都道府県別でみると大阪(59件)が最多で、千葉(36件)、愛知・神奈川(いずれも32件)が続いた。

虐待の類型(複数回答)は、身体的虐待が57%、暴言などの心理的虐待が42%、性的虐待が14%だった。一方、家族や親族ら養護者による虐待は、前年度と比べると19件増の1557件。職場の雇用主らによる虐待は、16件増の597件だった。

日本障害者虐待防止学会の小山聡子理事長は本紙の取材に「入所施設やGHでの虐待数が多いのは、閉じられた環境下で、職員が障害特性を理解して支援することを難しくする構造的課題もある」とコメントした。
(1月16日 福祉新聞)



◆◇ 障害年金・家族の心得シリーズの掲載にあたって ◇◆

精神障害者家族ピアサポート総合事業(名古屋市の事業委託)の主な内容は①電話相談事業②面会相談事業③家族相談員スキルアップ研修事業④家族交流事業⑤普及啓発事業です。

事業の要となる家族ピア相談事業は「電話相談事業」と「面会相談事業」です。相談者の約8割は、家族会員以外のご家族の方々の相談です。

相談内容の柱は、①「生活相談」と②「手帳・年金相談」です。

生活相談の主なものは「医療に関する相談(治療中断・未治療者含む)」「病気と障害の対応や接し方の相談」「福祉サービス利用(居場所・訪問看護や介護サービス等の訪問型サービス・就労・居住・生活保護等)」「親亡き後問題(遺産相続・遺言書・成年後見等)」などです。当事者の生活・成育歴や家族関係などは千差万別で障害特性も千差万別で社会的支援に繋がるまでには多大な時間と労力を費やしています。今回は、「障害年金」に絞って家族の心得的な要点を家族による面会相談活動の実体験から掲載していきます。

専門職による年金情報については、「みんなねっと誌」の白石美佐子社会保険労務士の記事をご参照ください。白石先生の記事は、生きた事例に基づいて制度や診断書の問題点、年金申請の要点を分かり易く解説されており、「年金受給支援活動」に役立たせていただいています。紙面を借りて心から感謝申し上げます。
(名家連事務局・家族相談員：堀場洋二)

